

第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人山梨大学

1 全体評価

山梨大学は、「地域の中核、世界の人材」をキャッチ・フレーズに、地域社会の中核として、地域の要請に応えることができると同時に世界を舞台に活躍できる、幅広い教養と深い学識、創造性、自律性、倫理観を持つ人材の育成を目指している。第2期中期目標期間においては、未来世代にも配慮した教育研究の推進や国際社会で活躍する人材の養成等を目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況は、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項については以下のとおりである。

（教育研究等の質の向上）

アクティブ・ラーニング型授業の評価方法として、事後評価だけでなく、事前学習ノートや事前小テスト、授業中のクイズへの回答等の評価の利用を可能とする客観的成績評価システムを構築しているほか、教育実践創成専攻（教職大学院）では、研究者教員と実務家教員とのチーム・ティーチングによる少人数授業を実施している。また、グリア細胞について脳機能解明に向けた階層横断的及び学際的研究を実施するなど、大学の特色を生かした分野の先端研究に取り組んでいるほか、地域課題解決人材を育成するため、「山梨学」等の地域志向型共通教育科目40科目及びコース専門科目47科目並びに地域課題解決科目9科目からなるプログラムを整備している。

（業務運営・財務内容等）

学長を中心としたガバナンス体制を強化するため、学長補佐（10名任命）を平成27年度に新設し、学長の意思決定をサポートする体制を強化しているほか、教員人事や予算配分等について審議を行う「大学院総合研究部会議」を立ち上げ、全学的視点に立って大学改革を戦略的に取り組んでいる。また、施設の有効活用を推進するため、各キャンパスの施設利用実態調査を実施し、改善が見込めないスペースについては施設マネジメントスペース（学長裁量スペース）として全学で管理して再配分している。

（「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について）

別紙のとおり。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	非常に優れている	良好	おおむね良好	不十分	重大な改善事項
(I) 教育に関する目標			○		
①教育内容及び教育の成果等			○		
②教育の実施体制等			○		
③学生への支援			○		
(II) 研究に関する目標			○		
①研究水準及び研究の成果等			○		
②研究実施体制等			○		
(III) 社会連携・社会貢献、国際化等に関する目標			○		
①地域を志向した教育・研究		○			
②社会との連携や社会貢献			○		
③国際化			○		

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(3項目)のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

①教育内容及び教育の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(5項目)のうち、2項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」、1項目が「不十分」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 初年次教育の推進及び主体的な学習の促進

初年次教育科目人間形成科目部門の中に、従来の「キャリア形成論」に加え「人間形成論」と「大学生のエンプロイアビリティ論」を開講している。また、主体的な学習の促進のため、平成26年度に反転授業を導入するとともに、ボランティア活動や探求活動を単位として認める自発的教養科目部門を充実している。

○ 客観的成績評価システムの構築

アクティブ・ラーニング型授業の評価方法として、事後評価だけでなく、事前学習ノートや事前小テスト、授業中のクイズへの回答等の評価の利用を可能とする客観的成績評価システムを構築し、単位の実質化に努めている。

(特色ある点)

○ 山梨県及び地域ワインメーカーとの連携による人材の養成

平成26年度に文部科学省の高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラムに採択された「ワイン・フロンティアリーダー養成プログラム」において、山梨県及び地域ワインメーカーと連携して、地域ワインのブランド化及びグローバルスタンダード化を推進できる人材を養成する取組を行っており、平成27年度は10名の修了生を輩出している。

(改善を要する点)

○ 体系的な教育課程の編成及び実施

専門科目の内容を取り入れた英語科目を開講し、全学共通教育と専門教育との連続性を図っているものの、部分的な取組にとどまっており、カリキュラムマップを作成していないなど、体系的な教育課程の編成及び実施が十分にはなされていない。

②教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(2項目)のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。なお、「おおむね良好」と判定した2項目のうち1項目は「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された1計画を含む。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ きめ細やかな教育実施体制の構築

平成22年度に設置した教育実践創成専攻（教職大学院）では、研究者教員と実務家教員とのチーム・ティーチングによる少人数授業を実施し、また、指導担当教員が毎実習日に連携協力校を訪問し、指導を行っている。第2期中期目標期間（平成22年度から平成27年度）に、現職教員の大学院生41名が修了するとともに、学部卒の大学院生24名の修了生全員が教員として採用されている。

○ 地域のニーズ等を踏まえた教育組織の整備

学部の入学定員や組織改革の検討を行い、平成24年度に教育人間科学部及び工学部の入学定員を減らすとともに、農学系学部の生命環境学部を設置している。また、地域のニーズ等を踏まえ、生命環境学部地域食物科学科ワイン科学特別コースの入学定員を7名増加して13名とすることを平成27年度中に決定している。

③学生への支援に関する目標

【評価結果】中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 学生のメンタルサポートの充実

平成23年度に学生メンタルサポート室を設置し、専任教員1名及び非常勤カウンセラー3名を配置し、平成27年度には、室長として専任教員1名（精神科医）のほか、副室長とし専任教員（臨床心理士）1名を配置するなど機能強化を図り、医学的見地に基づく学生のメンタルサポートに取り組んでいる。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に関する中期目標(2項目)のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

①研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(2項目)のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 燃料電池、グリニウム細胞等の先端研究の推進

大学の特色を活かした分野の先端研究に取り組んでおり、燃料電池は、平成20年度から平成26年度に、新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)大型プロジェクトを中心に研究を実施し、第2期中期目標期間に101件の論文発表を行い、国際電気化学会賞等を受賞している。また、グリニウム細胞について、脳機能解明に向けた階層横断的及び学際的研究を実施し、文部科学大臣表彰若手科学者賞、日本生理学会賞奨励賞等を受賞している。

(特色ある点)

○ 国際ネットワークの形成による研究の推進

国際流域環境研究センターでは、水資源の枯渇、水災害及び水環境の悪化等の水に関わる課題に対する研究を推進するとともに、若手研究者の育成及び交流を行い、ネパール等のアジア太平洋諸国を中心とする国際ネットワークの形成に向けた取組を行っている。

②研究実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(3項目)のうち、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 特色ある研究分野への重点的な教員の配置

平成18年度の制度創設から継続して教授6名相当分の学長裁量定員を維持するとともに、学長のリーダーシップの下、他学部の空き定員、学長裁量経費、その他のプロジェクト経費等を活用して、新エネルギー分野や融合研究臨床応用推進センター等大学の特色ある研究分野に、特任教授4名、特任助教12名を配置している。

(Ⅲ) その他の目標

(1) 社会連携・社会貢献、国際化等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「その他の目標」に関する中期目標(3項目)のうち、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

①地域を志向した教育・研究に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「地域を志向した教育・研究に関する目標」の下に定められている具体的な目標(1項目)が「良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 地域課題解決人材育成プログラムの整備

平成26年度に文部科学省の地(知)の拠点整備事業(COC)に「山梨ブランドの食と美しい里づくりに向けた実践的人材の育成」が採択され、平成27年度に「山梨学」等の地域志向型共通教育科目40科目及びコース専門科目47科目並びに地域課題解決科目9科目からなる地域課題解決人材育成プログラムを整備している。さらに、「オールやまなし11+1大学と地域の協働による未来創生の推進」による取組が、文部科学省の地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)に採択され、4つのコースからなるやまなし未来創造教育プログラムを構築している。

②社会との連携や社会貢献に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携や社会貢献に関する目標」の下に定められている具体的な目標(2項目)のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 研究成果の地域企業への提供及び企業ニーズの集約

研究成果を地域企業に提供し、また、企業ニーズの情報を集約することで、地域の活性化に資することを目的とし、平成27年度に、13機関から285名の客員社会連携コーディネーターを委嘱し、各機関にてコーディネーター活動を行っている。また、平成27年度に、山梨大学、山梨県公設試験研究機関及び山梨県内企業の研究者等が集まり、研究成果等を発表するやまなし産学官連携研究交流事業を開催し、技術交流や人材交流、大学シーズの発信及び学内の教員とのマッチングを図っている。

③国際化に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「国際化に関する目標」の下に定められている具体的な目標(1項目)が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(2) 附属病院に関する目標

臨床教育センターを設置し、学部生の臨床教育から卒後研修医までが連動する教育体制を総括しているほか、研修会や養成講座を通じて山梨県内の助産師育成等に取り組むなど、山梨県内唯一の医育機関としての役割を果たしている。診療面では、山梨県と山梨DMATに関する協定を締結しているほか、毎年新たな訓練を取り入れた大規模トリアージ訓練を行うなど、災害医療体制の充実を図っている。

<特記すべき点>

(優れた点)

(教育・研究面)

○ 助産外来・院内助産マニュアルによる助産師育成等に向けた取組

平成21年度に開設した院内助産所(よつ葉ルーム)を活用した「助産師外来研修会」及び「院内助産担当助産師養成講座」において、自院の助産外来・院内助産マニュアルを県内医療機関からの研修会受講者に配付して普及を進めることにより、助産師育成の推進、助産師と医師の機能分化、県内の産科医の業務負担軽減を図っている。

○ 連携大学と共同した医療技術等レベル向上に向けた取組

所属大学以外において実践されている診療や医療技術及び知識の習得を促進するため、インターベンション(血管内治療)講習会や内視鏡下手術講習会等の高度医療技術等講習会を第2期中期目標期間に38回開催し、大学及び連携大学から講師・受講生延べ772名が参加している。あわせて、短期・中長期での交流研修を実施し、個々の技術等レベルの更なる向上を図る機会を提供している。

(診療面)

○ 大規模災害時の医療体制の充実に向けた取組

平成24年度に東日本大震災の経験から記録の重要性が認識されたことを受け、傷病者のトリアージにおいて正確な記録を残すよう訓練を実施し、災害対策時の情報処理能力を改善しているほか、平成25年度には外部からの災害派遣医療チーム（DMAT）受入れを想定した連携訓練を実施し、問題点の確認を行うなど、大規模災害時の緊急医療に適切に対応できる災害時医療体制を構築している。

○ がん放射線治療体制の強化に向けた取組

山梨県地域医療再生計画に基づく高度・専門医療提供体制の整備として、放射線治療棟を建設するとともに、同棟へ放射線治療装置（強度変調放射線治療装置及び新型リニアック）を導入することにより、従来の装置では不可能であったがん放射線治療法である強度変調放射線治療を開始し、平成24年度から27年度において9,892件の治療実績をあげるなど、がん放射線治療体制のさらなる強化を図っている。

(運営面)

○ 収支両面からの経営改善に向けた取組

病院運営委員会等の各種会議において、経営に関する統計資料、経営指標データ等を詳細に説明するとともに、経営改善のための各年度の経営指標をまとめた「病院報告書」を病院イントラネットで情報共有するなどの取組を通じ、全職員に対して増収及び経費節減に対する意識啓発を徹底している。このほか、平成23年度に全国国立大学法人における診療材料の購買情報を基に診療材料等の契約を見直しており、平成27年度までに約2億3,000万円の削減（対平成22年度比）を達成している。また、DPC（診断群分類）入院期間の標準化や手術件数増加等の増収策の実施、平均在院日数の短縮に向けた取組等により、病院収入は139億4,000万円（平成22年度）から168億7,000万円（平成27年度）となっており、29億3,000万円増加している。

○ 山梨県の地域医療状況の把握に向けた取組

山梨県と連携して「山梨県地域医療支援センター」を新設し、医師確保策の検討や専門医養成プログラム作成検討懇話会等を開催しているほか、勤務医・開業医実態調査を実施し、県内医師会ごとの診療科別医師数及び専門医等の資格保有者数を把握してドクターマップを作成するとともに、疾患別の入院患者数及び外来患者数を調査して健康ハザードマップを作成するなど、山梨県の地域医療を取り巻く状況の把握に努め、医師の地域間偏在の解消や地域の医療提供体制の充実に向けた戦略構築に活用している。

(3) 附属学校に関する目標

附属学校園は、大学・学部との連携・協力体制の下で、附属学校の特色を生かした教育研究を行うことを目標としている。

大学・学部との連携については、大学・学部と附属学校園、附属学校園と大学生との間で、多様な協力・連携活動を実施することにより、附属学校園としての目的を果たしている。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 大学との多様な協力・連携活動

大学・学部と附属学校園、附属学校園と大学生との間で、自発性・能動性に基づいた連携活動が拡大することで、連携活動が重層化し、構成員の要求に基づく連携活動を展開するために、以下のような多様な連携活動が行われている。

- ✓ 大学教員の初任者研修を附属学校園において実施
- ✓ 附属学校教員が学部・大学院生の卒業論文、修士論文作成に調査用紙の配布・回収や授業観察研究、インタビュー調査等に協力
- ✓ 学校園教員による学部学生の講義担当
- ✓ 特別支援学校の教員と障害児教育コースの学生が共同で「教材教具アイデア集」を作成し、県内小中学校に配布

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

<評価結果の概況>

	非常に 優れている	良 好	おおむね 良好	不十分	重大な 改善事項
(1) 業務運営の改善及び効率化		○			
(2) 財務内容の改善		○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供		○			
(4) その他業務運営		○			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①業務運営の改善、②事務等の効率化・合理化、③多様な教職員の活躍の促進

【評定】中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載10事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、第1期中期目標期間評価において評価委員会が指摘した課題について改善に向けた取組が実施されていること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 学長主導による資源の再配分と教育研究組織の再編

学長を委員長とし、すべての理事、学部長、及び外部有識者等で構成する「新学部開設準備委員会」を立ち上げ、組織体制の検討や新規教員選考を委員長が先導して行い、学長裁量定員を充て教員を配置し、平成24年度に新たに生命環境学部を設置しているほか、産業界等のニーズにかなった人材の養成を目指して工学部を新たな7学科に改組するなど、学長のリーダーシップを発揮して教育研究組織を再編している。

○ 全学的視点による改革推進体制の整備

学長を中心としたガバナンス体制を強化するため、学長補佐（10名任命）を平成27年度に新設し、学長の意思決定をサポートする体制を強化しているほか、全教員が所属する新たな教員組織として、「大学院総合研究部」を設置するとともに、教員人事や予算配分等について審議を行う「大学院総合研究部会議」を立ち上げ、ライフサイエンスやワイン分野等の重点領域に特任教員を雇用するなど、全学的視点に立って大学改革を戦略的に取り組んでいる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、③資産の運用管理の改善

【評定】中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載7事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 外部資金獲得へ向けた積極的な取組

外部資金の獲得状況や他法人との比較等についての検証を行い、この結果を取りまとめた「平成26事業年度産学官連携報告書」に基づき、役員等打合せ会において議論するとともに、外部資金獲得に向けて積極的に取り組んでおり、外部資金を獲得した教員に対するインセンティブ付与の制度、山梨県との連携による寄附講座の開設、奨学寄附金の新規受入等を行い、外部資金比率は平均5.9% (第1期中期目標期間) から平均7.9% (第2期中期目標期間) へ増加している。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実、②情報公開や情報発信等の推進

【評定】中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載4事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 自己点検・評価機能の充実

全学で年2回実施する自己点検・評価作業の効率化を図るため、計画(点検項目)・点検結果・評価・対応状況等の進捗状況については、学内の大学運営データベースシステムを活用して情報を共有しているほか、各学部等が実施した自己点検・評価(中間評価)を評価本部が検証し、進捗状況が遅れている計画について役員等打合せ会での報告や担当理事から直接注意喚起を通じて取組を促すなど、評価システムを有効に機能させている。また、新設したIR室において、第3期中期目標・中期計画の策定作業を通じて評価指標に関するデータ等を集積し、各部署に対しての取組啓発のための資料として活用している。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等、②安全管理、③法令遵守、④環境配慮

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載12事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 施設の有効活用の推進

施設の有効活用を推進するため、3理事（施設・教学・学術研究）及び施設マネジメント委員会委員による各キャンパスの施設利用実態調査を実施し、理事によるヒアリング等を通じた分析・評価を基に、改善が見込めないスペースについては施設マネジメントスペース（学長裁量スペース）として全学で管理して再配分しているほか、不足施設の整備にあたっては既存施設の活用を優先することとし、生命環境学部の新設に伴う教育研究棟の整備では、既存施設を改修し有効活用している。

「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について

○ 科学技術分野の拡大・多様化や産業界等における人材ニーズを踏まえた教育研究組織の改革に取り組む計画

学部の入学定員や組織改革の検討を行い、平成24年度に教育人間科学部及び工学部の入学定員を削減するとともに、これまでの成果や地域の要請にも応じた生命環境学部を新設している。また、平成28年度から生命環境学部ワイン科学特別コースの定員を増加することを決定している。